

# 日本人の 6 人に 1 人が該当する 「貧困」の定義とは？

金融調査部 研究員 是枝 俊悟

-今回の数字-

## 年 122 万円

(何の数字であるかは、後ほど紹介します)

トマ・ピケティ著の『21 世紀の資本』はわが国でも大ブームとなりましたが、日本においては上位所得者層がますます富むという形での格差拡大傾向はあまり見られません。その後、メディアの関心は、次第に上位所得層と中間層の格差の問題から、貧困層の所得やその人数の問題に移っていきました。

貧困層の統計上の定義は種々ありますが、OECD 基準の「世帯人数を考慮した可処分所得（等価可処分所得）が貧困線に満たない世帯に属する人」を用いることが多いです。

世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割ったものが等価可処分所得です。世帯人数が多いほど家賃や光熱費などが経済的になることを織り込んでいます。例えば、年収 200 万円の単身世帯の等価可処分所得は、 $\frac{200 \text{ 万円}}{\sqrt{1}} = \frac{200 \text{ 万円}}{1} = 200 \text{ 万円}$ 。年収 400 万円の 4 人世帯の等価可処分所

得も  $\frac{400 \text{ 万円}}{\sqrt{4}} = \frac{400 \text{ 万円}}{2} = 200 \text{ 万円}$  で同じとなります。貧困線とは、その国の等価可処分所得の中央値（101 人中 51 位の「真ん中くらいの人」の値）の 50% の金額です。

厚生労働省の「平成 25 年国民生活基礎調査」によると、等価可処分所得が貧困線未満の世帯に属する人の割合（貧困率）は人口の 16.1% に及びます。なかでも、貧困率は高齢者世帯と母子世帯で特に高くなっています。

平成 27 年度の老齢基礎年金は夫婦 2 人分の満額で年約 156 万円です。老齢基礎年金のみの収入で暮らす夫婦の等価可処分所得は、満額年金受給で税や社会保険料がゼロだと仮定しても年約 110 万円となり貧困線を割り込むため、OECD 基準では「貧困」に該当することになります。

ですが、同調査の等価可処分所得には持ち家の帰属家賃（[前回参照](#)）は含まれていません。

老齢基礎年金のみの収入で暮らす夫婦がその中から家賃を支払っているなら生活はかなり苦しいものですが、持ち家がありローンもなければ「貧困」とまでは言えないかもしれません（高齢者世帯の8割以上は持ち家があり、かつ、ローンもありません）。

一方、母子世帯の7割以上は賃貸住宅で生活しており、限られた収入の中から家賃を支払っているため、等価可処分所得で見れば同じ「貧困」でも、暮らし向きはより苦しそうです。

経済状況が厳しい人に漏れなく社会保障給付を届けるためには、所得だけでなく持ち家や金融資産などの資産の保有状況も含めた分析が不可欠でしょう。

今回の数字—年 122 万円

貧困線（貧困状態とされる等価可処分所得の境界線）

（出所）厚生労働省「平成 25 年国民生活基礎調査」

もう少し学びたい人へ

#### ◆日本では所得格差は拡大しているの？

→是枝俊悟「日本の上位5%層や10%層の所得シェアは拡大しているのか？」（2015年3月23日）

[http://www.dir.co.jp/library/column/20150323\\_009570.html](http://www.dir.co.jp/library/column/20150323_009570.html)

#### ◆格差固定化を防ぐにはどうしたらいい？

→岡野進「必要なのは機会均等の再確立」（2015年4月10日）

[http://www.dir.co.jp/library/column/20150410\\_009635.html](http://www.dir.co.jp/library/column/20150410_009635.html)

※本稿は、「週刊ダイヤモンド」2015年4月25日号、26ページへの寄稿を再構成したものです。

（次回が最終回で、10月9日に掲載します）

以上